

平成 23 年 10 月 25 日
気 象 庁

平成 23 年度の熱中症に関する気象庁の取組

〈新規〉：今年度より新規に実施した事業
〈拡充〉：今年度より拡充した事業

（1）熱中症の発生の恐れのある気象情報等の提供

① 気温の観測・予測情報の提供（気象庁）〈拡充〉

全国各地の気温の観測情報をリアルタイムで提供するとともに、気温の予測情報を提供している。

特に、気温が高くなることやその状態が数日続くことが予想された場合、気象情報で注意喚起を実施するとともに、予め定めた目安を超える高温が予想された場合には、毎日の天気予報で熱中症による健康被害への注意の呼びかけを実施した。

また、5 日～14 日後を対象として、1 週間の平均気温が平年よりかなり高い場合に発表される「高温に関する異常天候早期警戒情報」においても、6 月 24 日発表分から、7 日平均気温が 28℃を超える確率が 30%以上と予想される場合に、熱中症関係省庁と調整した熱中症に注意を呼びかけるコメントを付記し、熱中症に対する注意を呼びかけた。

異常天候早期警戒情報の中で、基準値を超え熱中症に注意を呼びかけるコメントを付記して発表した回数は 7 月上旬、8 月中旬、9 月中旬に地域単位でのべ 17 回であり、本情報を取り上げ、熱中症への注意喚起を行う報道もあった。

※一部の地域では 28℃以外を用いることもある。

（異常天候早期警戒情報に付記しているコメント）

急激な気温上昇の際は、熱中症にかかりやすくなります。

体調に配慮しつつ、気温上昇の前に汗をかく機会を増やすなど暑さに慣れる取り組みをしたり、屋外での活動等では飲料水や日陰を十分に確保するなど、事前の熱中症対策を進め、健康管理に注意してください。

なお、1 週間以内に高温が予想される場合には高温に関する気象情報を、翌日、又は当日に高温が予想される場合には高温注意情報を発表しますので、こちらにも留意してください。

② 高温注意情報の発表（気象庁）〈新規〉

7月13日より、北海道、沖縄を除く地域を対象に、翌日又は当日の最高気温が概ね35℃（※）以上になることが予想される場合に、気温の予測情報に、関係省庁と調整した熱中症に注意を呼びかけるコメントを付記して、「高温注意情報」

を発表し、新たに気象庁ホームページに掲載している主な地点の気温予測グラフとあわせて熱中症への注意を呼びかけた。

また、向こう1週間で最高気温が概ね35℃（※）以上になることが予想される場合にも、数日前から「高温に関する気象情報」を発表して、熱中症への注意を呼びかけた。

府県高温注意情報が発表されたのは全国で47日であった。最も多かったのは兵庫県での25日で、東京都では17日であった（いずれも10月17日現在）。高温注意情報の発表はNHKなどの放送で取り上げられ、熱中症への注意が広く呼びかけられた。

※一部の地域では35℃以外を用いることもある。

（高温注意情報に付記しているコメント）

熱中症の危険が特に高くなります。

特に、外出時や、高齢者、乳幼児、体調のすぐれない方がおられるご家庭などにおいては、水分・塩分をこまめに補給する、カーテンで日射を遮る、冷房を適切に利用し室温に留意するなど、熱中症に対して十分な対策をとってください。

（2）熱中症予防・対策に係る普及啓発、情報提供等の推進

① 日常生活における熱中症対策

- ・気象情報を扱う事業者・団体、キャスター等を対象に、「熱中症環境保健マニュアル」のポイント、高温注意情報や異常天候早期警戒情報、季節予報等、気象情報の利用方法・留意点に関する勉強会を4月に開催した。〈新規〉
- ・気象キャスター向けに異常天候早期警戒情報、高温注意情報の詳細について、解説を行った（6月、7月）。〈新規〉
- ・気象庁ホームページにおける「熱中症に注意」のページについて、6月10日にリニューアルし、節電、熱中症関係省庁にリンクを設けるとともに、気温の観測・予測情報についてコンテンツの拡充を順次図った。〈拡充〉

（3）熱中症に関する知見の収集、調査研究の推進

① ヒートアイランド現象の観測・監視〈拡充〉

「ヒートアイランド対策大綱（平成16年3月策定）」に基づくヒートアイランド現象の観測・監視として、毎年6月頃に「ヒートアイランド監視報告」を公表し、ヒートアイランド現象の特徴や土地利用変化による気温上昇への影響等について報告している。平成23年6月には、北海道石狩地方とその周辺におけるヒートアイランド現象及び観測史上最も高温となった平成22年夏季の関東・東海・近畿・九州北部地方におけるヒートアイランド現象を調査し、「ヒートアイランド監視報告（平成22年度）」として公表した。